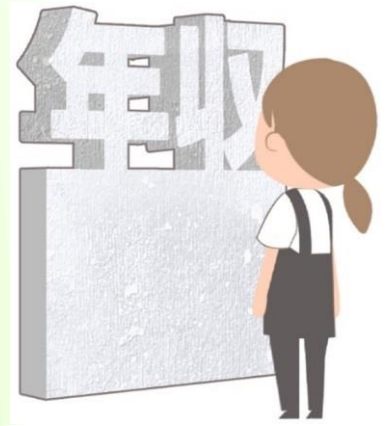


令和7年度最新版!

年収の壁

徹底対策セミナー



～会社が知っておきたい最新のポイントを分かりやすく解説～

令和7年度(2025年度)税制改正で盛り込まれる“年収の壁”の引き上げや、今後検討されている社会保険の適用拡大等の法改正など、最新情報の確認はもちろん、政府がその対策として用意した被扶養者認定制度や助成金についてもわかりやすく解説します。

※講座内容に変更が発生する場合がございます。

令和7年
7月29日(火)
14:00～16:00

〈講師プロフィール〉

くらなか かずひろ

蔵中 一浩 氏

・横浜リンケージ社労士事務所 代表
・特定社会保険労務士



管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

主な講座内容

1. こんなにある年収の壁
・103万円・106万円
・130万円・150万円・201万円
2. 税制度と社会保険制度の交錯を紐解く
3. 労働時間とおカネの関係
4. 具体的事例で考える
5. 会社としてベストなパート社員の働かせ方とは?
6. 国が用意した最新の対策
・キャリアアップ助成金の新コース
・社会保険適用促進手当の標準報酬算定対象外
・事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

◆会場 ユースパル (秋田市寺内神屋敷3-1)

◆受講料 会員企業1名につき 1,000円(内税90円)
非会員企業1名につき 2,000円(内税181円)

◆定員 50名(先着順)

主催 公益社団法人 秋田北法人会

秋田市土崎港西5-3-1 秋田市北部市民サービスセンター3F
TEL018-845-8078 FAX 018-845-8025

【申込方法】

下記申込書に記入の上、FAXで7月18日(金)迄にお申込下さい。
受講料は予め下記の口座にお振込ください。後日「参加証」をFAX致しますので、「参加証」を当日ご持参ください。

(現金持参する場合は、申込書にチェック願います)

- 秋田銀行 土崎支店(普)8753 または
- 北都銀行 土崎支店(普)580185
- 秋田信金 土崎支店(普)208070

7/29(火)開催 『年収の壁 徹底対策セミナー』 受講申込書

(公社)秋田北法人会 行 ⇒ FAX:018-845-8025

(申込日:令和7年 月 日)

会社名	TEL	
	FAX	-
住所	☐ 会員 ☐ 非会員 ☐ 受講料持参	
参加者名	参加者名	

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。